

# 石川県公報

令和2年9月4日

第13337号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示		公告	
○随意契約の相手方等	(管財課) 1	○特定調達契約に係る入札公告	(教育委員会事務局) 2
○一般競争入札の落札者等	(危機対策課) 1	○入札公告	(警察本部) 4
○救急病院の認定	(地域医療推進室) 2	<b>公安委員会</b>	
○石川県収納代理金融機関の指定の一部改正	(出納室) 2	○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	5

## 告示

### 石川県告示第306号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和2年9月4日

石川県知事 谷本正憲

- 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
タブレット端末(iPad0S)  
1,212台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年8月17日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
リコージャパン株式会社  
東京都大田区中馬込一丁目3番6号
- 随意契約に係る契約金額  
54,539,878円
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定に該当するため

### 石川県告示第307号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和2年9月4日

石川県知事 谷本正憲

- 落札に係る業務名  
環境放射線監視ネットワークシステム更新業務

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県保健環境センター 総務課  
金沢市太陽が丘1丁目11番地
- 3 落札者を決定した日  
令和2年7月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社日立製作所  
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
- 5 落札金額  
278,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年6月19日

### 石川県告示第308号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和2年9月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
町立富来病院	羽咋郡志賀町富来地頭町7の110番地1	令和2年9月1日	令和5年8月31日

### 石川県告示第309号

石川県収納代理金融機関の指定(昭和39年石川県告示第405号)の一部を次のように改正し、令和2年9月7日から施行する。

令和2年9月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

1の表北陸信用金庫の項中「北陸信用金庫」を「はくさん信用金庫」に改め、同表鶴来信用金庫の項を削る。

## 公 告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年9月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

- 購入件名及び数量  
令和2年度石川県新図書館納入資料(図書) 一式
- 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- 納入期間  
契約締結日から令和3年3月31日まで
- 納入場所  
別途指定する場所
- 入札方法

落札決定に当たっては、本体価格1,000円(消費税及び地方消費税額を加算していない額)の図書に対する納入価格(消費税及び地方消費税額を加算していない額で、円単位の整数とする。)を入札書に記載することとし、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和2年石川県告示第119号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和2年9月30日(水)までに4(2)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 競争入札参加者資格審査に関する事項の申請書の提出先及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号  
石川県立図書館総務グループ 電話番号 076-223-9565
- (3) 入札説明書の交付方法  
(2)の交付場所において交付
- (4) 入札書の受領期限  
令和2年10月14日(水)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(2)の提出場所とする。)
- (5) 開札の日時及び場所  
令和2年10月14日(水)午後1時 石川県立図書館県民交流室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

The material delivery business of Ishikawa Prefectural Library 1 set

## (2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2021

## (3) Delivery place

To be specified later

## (4) Time limit of tender

11:00 am. 14 October 2020

## (5) Contact point for the notice

General Affairs Division of Ishikawa Prefectural Library

3-2-15 Hondamachi Kanazawa 920-0964 Japan TEL 076-223-9565

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年9月4日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 委託業務名

ベル式429型ガイドライン訓練業務委託

## (2) 業務内容

入札説明書による。

## (3) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月26日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 国又は地方公共団体が発注した同種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和2年9月11日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和2年9月14日(月)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
令和2年9月15日(火)正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
令和2年9月15日(火)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及びその他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

### 10 契約書作成の要否

要

### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 公 安 委 員 会

### 石川県公安委員会告示第96号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

令和2年9月4日

石川 県 公 安 委 員 会

別表第1(信号機の設置場所)金沢西警察署管内の表217を次のように改める。

217	矢木	金沢市矢木1丁目40番地先	S50.2.19
-----	----	---------------	----------

別表第13(車両通行帯)白山警察署管内の表に次のように加える。

229	市道横江北部幹線	白山市横江町1859番地7先 (横江交差点方向から鉄工団地口交差点に至る方向)	3本	約30メートル
-----	----------	--	----	---------

別表第14(進路変更禁止及び進行方向別通行区分)白山警察署管内の表に次のように加える。

225	市道横江北部幹線	白山市横江町1859番地7先 (横江交差点方向から鉄工団地口交差点に至る方向)	約30メートル	3本	終日	道路の左側端から数えて1番目の車両通行帯は左折及び直進、2番目の車両通行帯は直進、3番目の車両通行帯は右折とする
-----	----------	--	---------	----	----	--